

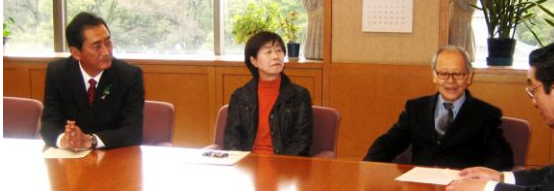
社会保障と税の一体改悪許さない！

消費税増税中止を国に求めよ

全国消費実態調査で大分県は、2009年度は、10年前に比べて①年間収入が97万円減少。②可処分所得(税金等引いたあとの所得)は78万円減少と、どれをみても大きく減少しています。

この上、「消費税が増税されれば、県民生活は破壊されてしまう。消費税増税による大分県への影響額は1207億円にも上り(日本共産党が総務省の資料を基に試算)、個人住民税(765億円)の負担よりはるかに上回るという状況に陥る。県民生活を守る為にも政府に対して、中止を求めるべき」と知事にせまりました。知事は、「消費税は広く国民が負担するもので、皆で社会保障を支える理念にふさわしい。また、経済の動向や人口構成の変化に左右されにくいので、社会保障の財源に適している」と答弁しました。それに対してつつみ栄三県議は、「法人税を元の水準に引き上げていき、歳入を確保していく」という立場は絶対に必要である」とせまりました。

知事は、「激しい国際競争の中で、法人税が国際的に厳しいと、その為に内部留保や研究開発の方に資金が回せない。そこで日本の経済的活力が落ちているという課題も上げられる」と、ここでも大企業よりの答弁でした。



消費税をなくす大分の会が消費税増税に反対する請願提出 3月2日

国民健康保険料・介護保険料 後期高齢者医療 値上げを抑えよ

国民健康保険料が高くて払えない、そして差押えなど滞納処分の強化により、結局受診抑制が起こってしまいます。

全日本民医連の調査では、保険料が払えず、無保険になったり、窓口負担金が払えない等の経済的理由で、病院に行きたくても行けず、に受診が遅れて、全国で67人の方が亡くなられたと発表されています。

このような状況の中「県として各市町村の国民健康保険会計に独自の補助を実施すべき」とつつみ栄三県議はただしました。福祉保健部長は「法定の負担をしっかりと果たしていきたい」とだけの答弁でした。つつみ栄三県議は、「法定の負担は当たり前前、県として独自の助成をすべき」とせまりました。

介護保険制度では、「施設から在宅への掛け声のもと、介護療養病床の報酬を引き下げ、医師、看護師の少ない老人保健施設に転換させ、また、老人保健施設についても、ベッドの回転率が高い等の要件を満たす施設への報酬を新設し、それ以外の施設への報酬を引き下げて、施設入所者追い出しを進めようとしています。介護保険料も引き上げを行います。県として介護保険財政安定化基金を値上げ抑制に使うべき」とただしました。

福祉保健部長は「県の拠出金は一般財源で

あり、法定割合を定め、皆で介護財政を支えるという主旨であり、値上げ抑制に使うという事に合わない」と答弁をしました。

つつみ栄三県議は「厚生労働省は介護保険財政安定化基金を、値上げ抑制に使うとよいと通達をだしている」と指摘し保険料値下げに使うべきだと、強く要望しました。



財政安定化基金を介護保険料の値上げ抑制に活用するように県に申入れを行いました 2月24日

後期高齢者医療の保険料が、県平均で年額2988円の値上げで、多くの高齢者からは「今までも高く四苦八苦していたのに、これ以上、上げられたら生活できない」と悲痛な声が上がっている中で、「県として、後期高齢者医療制度の廃止を求めるべき」とつつみ栄三県議は、ただしました。

福祉保健部長は「国に対して財源の確保策を明示した上、持続可能な皆保険制度を構築するよう提言している」と答弁しました。

つつみ栄三県議は、「高い国保料、そして介護保険料・後期高齢者医療の保険料があまり年金は下げられる。どうして生活が出来るのか。こつこつ所にこそ心を 寄せるといふ立場に県として立つべき」と強く求めました。今回の一般質問を通じて、社会保障に冷たい県政が浮き彫りになりました。

保険料の値上げ状況

介護保険料 (大分県平均・大分県資料より)

2009~11年度(第4期)	49,860円(年額)
2012~14年度(第5期)	64,212円(年額)
値上げ率	28.8%

後期高齢者医療保険料 (大分県平均・厚労省資料より)

2010・11年度(年額)	52,620円(年額)
2012・13年度(年額)	55,608円(年額)
値上げ率	5.7%



道路改良について現場調査

5月2日